

令和7年度 第1回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開 会 令和7年11月13日(木) 午後1時30分
(2) 閉 会 令和7年11月13日(木) 午後4時

2 場 所 みき歴史資料館 3階講座室

3 議 題

(1) 報告事項

- ア 令和7年度文化財保護事業計画について【資料1】
イ 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土壘の今後の整備について【資料2】

(2) 協議事項

- ア 市指定文化財の指定計画について【資料3】
イ 「文明十五年卯月三日付馬大夫等連署証文」の概要と今後の方針について
【資料4】

(3) その他

4 出 席 者

- (1) 委 員 宮田 逸民、依藤 保、藤田 均、千種 浩、中久保 辰夫、山田 貴生、
各務 寿晃
(2) 事務局 森田教育総務部長、大西文化・スポーツ課長、富田館長、金松係長

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴人の数 0 人

1 開会

2 報告事項

(1) 令和7年度文化財保護事業計画について (資料1)

(事務局から報告)

[委員]

吉川の石造品の調査については、吉川町時代に調査した分で終了か。

[事務局]

現在の状況として、三木・細川・別所・志染地区については一般向け冊子を刊行済みである。残りは口吉川と吉川地区だが、石造品調査での主力の方々が70代後半であるなど、ボランティアの高齢化が進んでいる。口吉川をやるのも難しいかも知れないため、現在思案中である。

[委員]

新たなメンバー等、何か考えておられるのか。

[事務局]

募集なども考えていく必要があると思う。

[委員]

メンバーの募集を、例えばSNSを使用するなどしてもどれだけ集まるかはわからないと思う。

[委員]

石造品調査は市で企画されたのか。それともボランティアの方からの企画だったのか。

[事務局]

平成15年度に、市内の石造品を調査するため教育委員会で募集をかけた。発足時からは2名が残っておられ、現在は4名である。1人高校生が入っているが、募集をかけて今のメンバーとうまくやれるかということもある。

[委員]

人間関係を考えると、誰でもよいというわけにはいかないと思う。

[事務局]

そういった人間関係も考えていかなければならない。現在は志染編の作成に力を入れている。刊行までほぼ完成に近づいているので、それが一通り済んでから話し合いをしたいと思う。高校生はトライやる・ウィークで縁があり、声をかけたところボランティア参加に至った。

[委員]

トライやる・ウィークで入ってくることはあるのか。

[事務局]

現在トライやる・ウィークの期間だが、そういうたった関心のある生徒を見かけたら声をかけたりできるのではないかと思う。

[委員]

平成15年に市で始めた時のメンバー募集は、公募でかけられたのか。

[事務局]

おそらく広報で募集をかけたのではと思う。当時のことはわからないが、そのような形で募集をかけたところ何人かが参加されたのではないかと思う。

[委員]

その方々には、石造品について詳しい方が研修等をされたりしたのか。元々石造品に興味のある方が集まつたのか。

[事務局]

当時文化財保護審議会におられた西阪義雄氏が、解説・研修をされていたと思う。石造品を調査することになったきっかけはわからないが、多く残っているがなくなりつつあるという危機感があり調査するとなったのではないかと思う。実際に調査してからなくなつていったものもある。記録保存的な形で平成10年代半ばからやっていたというのは成果があったと思う。その情報を我々だけが持っているのではなく、それをアウトプットしていくということを行つてはいる。

[委員]

市民の方にそういうものを知つていただくというのは非常に大事なことだと思うので、できるだけ継続して地域全体を記録して、市民の皆さんに把握して気付いていただくきっかけになるような事業として継続してやっていただくような方策を考えていきたい。

(2) 「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土壘の今後の整備について【資料2】

(事務局から報告)

[委員]

発掘調査は行われたけれども、色々とわからなかつたというところで終わっている。例えば本丸の別所期の堀の続きがわからないというところで、整備の

時期に来ているから次はもう整備にかかるというような感じになるのか。

[事務局]

そうなる。これが、整備基本計画に則ったスケジュールになる。発掘調査の成果を提示していくことが当初の計画通りになる。ある程度、調査研究で課題というのは絶対いくつか出てくる。そこで100%を目指していくと整備ができないというところがある。100%わかるまで整備しないというふうにいくのか、わかったことだけでも整備に反映させて一般の方々の理解を得てわかりやすいようにするのか。どちらが正解かということはまた別だが、整備基本計画にも挙げているので、最低限の調査成果というのかもしれないが、それも反映しながら徐々に整備していくというのも一つではないかと考える。

[委員]

現況の把握調査というのは打ち切りで、当分はできないということか。

[事務局]

遺構の発掘調査自体はこれで第1期計画は完了ということになる。後は、例えば地中レーダー探査などはまた別だが、発掘という行為自体は次の第2期計画を立てた上でということになる。

[委員]

わからなかつたということの報告書が出る訳だが、それに基づいてもう一度追加の発掘調査をやるというのは可能か。

[事務局]

それは第2期以降になる。こういったものは大体10年計画で一旦終わり、そのまま次の年度から次の計画というのは基本できず検証等を行う。文化庁からも、次の年度からすぐに第2期ということは許可されないと聞いている。やるとしても保存活用計画をもう一度作成する必要がある。保存活用計画を作成した上で、場合によっては整備基本計画をもう一度作るかもしれない。そういう形で計画を作った上でさらに計画を作っていくという流れになる。そういう形でスムーズに実施していくというのは難しい。

[委員]

1回案内板を作成した後に新しいことが例えばレーダー探査でわかったとし

たら、その実際のところと案内板の内容が違うとなるのではないか。

[事務局]

わかっているところまでしか保存整備しない予定だが、わかったことはまた成果をアップデートしていく。

[委員]

変えやすい看板ではできないのか。

[事務局]

そういうものでも可能で、今もしている。史跡の説明板でも板だけ変える。板を変えるだけなら費用も何十万円もしないので、そこまで難しくないと思う。

[委員]

発掘調査を経てわかったことであれば、整備に向けてわからなかつたこともあるので、全部がわからなかつたというわけではない。堀には結構深いところがあるのがわかり、どこが残っていなくて、どこがある程度残っていそうなのかもクリアになったというところではある。ただ、平面的に明示をするというと、これは看板で取り替えがきく話ではないので、それをどういうふうにするのかという話だと思う。整備計画が立てられた段階から人件費や資材も価格が変わってしまって想定していた範囲の調査区というのが期間的にも面積的にもかなり縮小している。今後そういうのが抜本的に変わらない限りは、成果のある範囲を確定するような調査というのは難しいのではないか。来年度は木の伐採等がメインで令和9年度の段階での設計をする時に、より設計の根拠資料としてレーダー探査を入れるなどそういう形で検討していった方が良いのではないか。レーダーだけやってしまうと、逆にその地中にあるものが何かわからぬいというのは結構ある。一方で発掘調査をしていけば、レーダーの反応がこの地層に対応するものだという当たりを得ることができるので、堀のような遺構などの平面的な広がりをする上では広範囲でレーダーをした方が確実にわかりやすいと思う。設計の根拠資料として、予算的に組み込んでいった方がいいのではないかと個人的には思う。教育というか、史跡整備はそのわかりやすさとかそういうところがあるのはもちろんそうだが、やはり学術的に確からしいというのをしっかりと公開していく必要がある。そういう意味ではここまで

わかったがここまでわかつていないというものを出すより、蓋然性が高いものを出していった方がいい。それを整備のすぐ後にまた調査、またさらに整備をというのはなかなか難しいのではと思うので、できるだけ早く、この整備が動き出す中でやってしまった方がいいのではと思う。

[委員]

整備をする中で、レーダー探査を入れることができないかということか。

[委員]

情報を得るという意味で検討した方がいいのではないかと思う。

[委員]

一旦これで整備工事をすると、そこで整備した所をつぶして次に調査するはおそらく文化庁は認めない。なので、一度これでやるとおそらく数十年もう今後一切ここは触れることができない土地となってしまって調査することが多分できない。わかった所だけ整備するというのは、当然それはそれでよいのだが、あまりにもわかつていない所が多すぎる。これまでの調査で部分的なトレーナー調査では非常に限界があり、予算がない中で限られたということもあるが、本丸の堀の肩が検出されていないなど、そういう所が何か所もあり、どこが本当に堀かというのは実は説明できない。少なくとも、今も委員がおっしゃったようにレーザー探査とそれに基づく確認調査というのを並行してやらないともう二度とできない形になる。すでに遅いかもしれないが、これから時間と予算をどうそこに費やしていくのかを考え直すべきだろうと思う。あまりにも中途半端な形になってしまないので、2年目・3年目が勝負になると思う。来年度の予算要求もすでに行っているので、2年目・3年目のところをもう少し考え方直した方がいいのではないかと思う。確かに整備計画の中でも、本丸跡の西端の白壁の塀を撤去することになっていた。

[事務局]

計画では、長期に入れており老朽化後の撤去となっている。

[委員]

45年経っている。もう一旦ここで置いておくと、そのままあれがあたかも真実あそこに塀があったような形になる。いつ撤去するのかということになる

が、あれは発掘調査もせずに根拠もなく建てた塀で、あそこに当時あのような塀があるはずがない。それをもうそのまま正当化する形で整備計画が終わってしまう。そこも含めて考えておかないと、文化庁には撤去という形で整備計画を立てているので、それをどうするのかということも考えないといけないと思う。二の丸の方も堀が見つかり埋甕が出土しているが、その辺りが活かされていない。平面表示の計画にも入っていないのではないかというところもどうするのか。確かに2年ほど前にもこの委員会で、ここで整備をやっているのにいっこうに変化がないのでやはり市民や庁内からももっと使えるような形で整備せよという意見があるということもあったので、とりあえずわかったところでまず整備的な形で更地化するということを急がれるのはわかるけれど、ちょっと課題が多く予算がなかなか追いついていないと思う。もう少し工夫が必要なのではないかと思う。

[事務局]

こちらの提示したものは案で、こういった部分はたたき台の話になる。やはり、早く整備するようにとは色々なところから聞いている。一方で、そういう学術的に定まってないところや調査しきれてないところがある。折り合いの付け方も色々な課題があるが、整備しないという方向は多分難しい。我々文化財を専門でやっている人間からすると、もう少し慎重であるべきというところももちろんあるが、やはり他の方々からの意見というのに耳を傾ける必要がある。その折り合いをいかにつけどこまで整備できるかという、そういうことも考えていく必要がある。予算も限られているので、理想的なところをやるよりも現実を見てやっていく必要が我々担当者にはある。そういうところで色々ご教示いただければと思う。

[委員]

優先順位をどうつけるかという形にならざるを得ない。例えばこの中でAR・VRの導入があるというのはよいが、これが本当に優先順位として上なのか。他の平面表示が優先なのか、そういう選択をせざるを得ないだろうと思う。

[事務局]

来年は予算がどの程度通るのか、特に令和9年度がやはりきちんと検討した

上で行う整備だと思っているので、そこでどれだけの予算が取れるのかわからないのでどこまで整備できるか不透明になる。その辺りをこのように計画しているが、本番はもっと限られた整備しかできない可能性もある。

[委員]

補助は国が2分の1、県が4分の1か。

[事務局]

そうなる。

[委員]

どの補助メニューで予算要求しているのか。

[事務局]

文化庁の歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業になる。

[委員]

国にはこの3か年計画で説明をしているのか。

[事務局]

補助事業計画を出している。令和8年度はこの内容であり、11月10日締切で提出している。9年度以降はしっかりとしたもののは示していない。

[委員]

それは県のヒアリングの話か。

[事務局]

そのとおりである。県のヒアリングを受けて令和8年度補助事業計画書を出したところで、それをもって県が文化庁にヒアリングしていく。9年度以降はまだ案として提示しているだけである。

[委員]

現在提出しているとおりにしないといけないのか。

[事務局]

まだ変更の余裕はある。こういうものを整備検討委員会で進めていくが、今は整備検討員会がないのでまずは文化保護審議会でご意見いただくという状況である。

[委員]

歴史資料館（旧図書館）と堀光美術館を建てる際に実施した発掘調査の成果というのはこちらの案にはあがっていない。それを整合性のあるように、つまり堀の肩がここだということを若干ずれても明示するのに差し支えないとなつたら、南側の肩の堀は平面表示に加えるべきではないかと思う。それから、担当者が発掘した二の丸跡入口両側の堀だが、これを一旦平面表示してしまつたら立体的な表示にできなくなる。盛土整地との段差を付けてわずかでも平面表示するか何かわかりやすいような形にしないと、三木城は全く城らしくない。城の構成要件である堀や土塁などを少しでも見えるようにできないかと思う。例えば伊丹城の本丸の堀で堀跡を浅くして広場にしているが、二の丸跡で見つかった堀の南側延長線上も同じように非常に浅いけれどもその立体表示として、ここに堀があったというような表示は将来的にできないか。今堀を平面表示にしてしまうとそれを立体表示に改修するということができなくなるので、そこも考えた方がいいのではないかと思う。

[事務局]

整備基本計画では基本平面工事ということで、平面的な整備を原則とするとしている。それに基づいて基本的には平面的なプランで整備する。盛土整備して、堀の地表面のところをそれほど盛土せず段差程度は付けられる。そういう整備の仕方はあると思う。この歴史資料館と美術館の発掘調査成果についても、座標を入れていなかったので図面上でなかなか合わせにくかった。備前焼大甕群のあった場所など、その正確な位置が判明した上で建物内でない場合、整備できるとは思うが、堀光美術館の南側はアスファルト敷きになっており段差もあるので、どこまで整備できるのかというところはある。例えば解説板を置いてこのような感じになっていた程度はもちろんできるが、色々課題はある。

[委員]

その辺りは知恵の出しようだと思う。どこまで正確かなどはあるが、逆に切りがない話でもある。100%でなかつたらどうかという話もあるが、あることがわかっているのであれば説明として表示したりするのは可能だと思う。あったものはあったと表現しないと逆に正しい発掘調査成果の還元とはならないので、わかっていることは表示していくべきだろうと思う。

[事務局]

備前焼大甕の出土状況については、遺構解説板を設置しているので、説明板を置く等はもちろんできる。

[委員]

堀の表面表示は、例えば上を人が歩いたりできるようにするのか。

[事務局]

できる場合もある。

[委員]

本丸跡から社務所の横とかんかん井戸の横の道が屋台の通り道になっている。屋台蔵から台車で通っていく道なので、ここを歩いて通れるようにしておいてほしい。

[事務局]

実際に人の通り道になっているので、道に段差を付けるのはよくないところはある。本丸の場合は色などで判別させる平面的なものでよいと思う。二の丸は面積があるので、堀のところを一段下げるなど比較的わかりやすいようにする案などが考えられる。

[委員]

②の上の丸の堀の平面表示は歩行に差し支えないようにして、逆に③④の部分についてはそれとは違うような表示を考え、堀と見えるような表示を考えていただけたらと思う。堀の部分だけ砂利を入れるなどは可能か。

[事務局]

可能である。今後それを考えていく。

[委員]

平面表示の方法は色々ある。予算の縛りの中でできる平面表示は各地で色々やっておられるので、そういうところを参考にして、あとは予算の中で収まるのがあるかどうかだと思う。

[事務局]

理想は色々あるが、おそらくかなり予算が必要になる可能性がある。これだけ計画に上げているが、その半分程度しかできない整備になるかもしれない。

[委員]

そこは調整が必要なところで、予算ありきでやっていると結局訳のわからないものになってしまって、やはり力を入れるところは入れていただきたい。その後のメンテナンス、維持管理の方がやはりまた大事になってくるので、メンテナンスしやすいようにしておかなければならない。できた時はよいがという例もちらほら見られるので、そこを含めて整備手法については色々な事例を経年変化も踏まえた上で検討を十分すべきだと思う。

[委員]

三木城の整備へいかにお金をかけにするかということで、国史跡なら市の持ち出しが少なくて済むという発想から始まった。上の丸公園をきちんと整備するために安く上げる方策として国史跡の指定を目指したわけで、これをきちんと整備できないのであれば逆に意味がないというような感覚がある。最初に天守閣みたいなものを建てたいというような話から駄目だからと引っ張ってきて、するのであればきちんとしたもので国史跡にするとしっかり整備ができるとして、市民からこれなのかという反応をされるとちょっとつらい。この整備の時に本丸跡の仮設トイレを考えようという話があったが、それはなしになったのか。

[事務局]

それは補助の対象にならない。この計画の主題にならないということで今は入れていない。

[委員]

整備の経緯がよくわかったところはあった。それはさておき国史跡として三木城の持っている意義でいうとやはり、三木合戦でどういうふうに三木城が取り囲まれてどういうふうに戦ってきたのかというのが、関連遺跡群含めてわかるというのは三木城しかないところである。実際秀吉がどう攻めてきて別所がどう対応して、各陣地がどこにあってなどがわかるのは結構珍しい例なので、そういった学術的ないしは歴史の面白さがわかるような整備になればということは押さえておくべきかと思う。資料をもらってからずっと気がかりなのは、AR・VRにどこまで予算をかけるのかというのがある。10年ほど前は結構

流行っていたので、それなりの予算をかけて導入したところはあったと思うが、一方で電子デバイスの変化というのは想定以上に早く、5年程度で期限が切れてしまうところがある。10年とかになってくると、そもそもデバイスやアプリ自体が起動しない、アップデートに対応してないので不具合が出た時にその対応してもらえないなどの問題というのがある。確実に残るものとしては、平面表示や看板などの固定的なものは残る。電子デバイスはやはり投資した割に、その文化財の活用という意味では息の長いものではなく、そういうものだと思ってやっているところが多いと思う。5年程度で活用できればいいというような感じで投資しているところがあると、個人的には受け取っている。なので、そこだけ少し検討していただきたい。長期的に多くの方や学校教育で活用するなら、小学6年生が学んだことを中学1年生になった時に学べないというのはよくないと思う。比較的息の長い活用でデジタルコンテンツをというのであれば、そのコンテンツがずっと残っているのかというのを少しご検討いただきたいと思う。

[委員]

確かに集客施設でVR・ARとかをやっていても、それは観光的に入場料が入るので、それによってその後の更新がなされている。ここの場合はそうではないので、おそらく一度作ったら終わりとなるので、今おっしゃったとおり、そういうことになるのでそこにお金をかけるのはもったいないと思う。作った当初はおもちゃみたいに華々しくて楽しいけれども、その後は続かないで、やはり優先順位としては考え直すべきだと思う。

[委員]

電子的なものよりは、現物の解説板の方が残るということか。

[委員]

優先的に予算をかけつつ、少ない予算をどう使うかということだと思う。

[委員]

撤去というのは本丸跡の白い壁のことか。撤去した後は金網などを設置する必要はあるのか。

[委員]

安全対策は必要だと思う。

[委員]

壇を壊すのにもかなりのお金がかかる。壊した後にも対策をしなければならないので、簡単に撤去するとも言い難い。

[事務局]

別所公400年祭の時に寄付金で作っていて、寄贈者名の碑もある。当時の三木市民の思いが詰まっているものもある。

[委員]

一度作ってしまうとそうなるので、あとで直しがきかない。そういうことなので、壇のわかっている所は整備し、あとでまたわかったので継ぎ足すということはできないので、そこは非常に考えてやらないといけない。

[委員]

確認だが、この整備を実施すると発掘調査はできなくなるのか。

[委員]

次の計画は間を空けないと、続いてはできない。

[委員]

一応は一時的にでもこれで完結しないといけない。

[事務局]

調査だけで整備をしないというわけにもいかないというのもある。

[委員]

なので、整備の間に地中レーダーなどを入れて、少し時間稼ぎしながら再調査もという話が出ている。

[委員]

その確認だが、一応調査しようとしたことは大体できたのか。

[委員]

調査はできたが、ある程度期待したものは出なかった。

[事務局]

だから整備をしないというわけにもいかない。できることとして、こういうものができるかという案を一応挙げたが、まだまだ難しいのではないかという

ご意見を今いただいている。

[委員]

これができる人が来た時に、三木城のイメージはできるのか。国史跡にして調査も今までそれなりにしているので、こんな感じだと来た人にわかるようにしてほしいと思う。

[委員]

それを期待しているが、国の史跡指定を受けたのは三木城もそうではあるが、むしろ付城群がメインである。なので、堀跡が過去に発掘されていなかつたらどこが三木城なのかという状態だった。三木城跡のみであったならば、決して国史跡になっていないという経緯がある。しかし、三木城にもそれなりのものがあるというのを何とか解説してほしいと思っている。そこまで至らないというのが残念なので、何とかならないかという思いがある。

[委員]

本丸は東側が高かったところを削ってしまっていた。あつたものを削ってしまっているから残っていないということがわかった。

[委員]

しかし、せっかくするのだから来られた人が「三木城はこんな感じだった」というのが何か学術的にできないか。

[委員]

それを平面的に堀などで表示しようという話になっているが、それが皆さんの期待に応えるかどうかはいささか怪しい。

[事務局]

今の中途半端で整備すべきではないとなると、看板設置程度になる。現状は、少し盛土をして平面的な表示を何もせずに遺構解説板だけを置いておくという策を取るのかとなる。

[委員]

堀の位置は発掘調査で誰が見てもわかる部分があるのか。

[事務局]

二の丸跡はある程度面的に判明している。本丸が検出しきれていない。

[委員]

そこを見られるようにしておくのか。強度のあるものを上に置いて見られる場所を作るのはどうか。

[委員]

今のところ色違いで明示しようという話がある。

[委員]

強化プラスチックのようなものでということか。

[委員]

他の所でもしているところがあるので、できる範囲でどうか。

[委員]

下に石垣があつて上から見られるというようなのであればいいが、それがない。現在の指定範囲に入っていない場所も買収して、道と美術館の間の段差を堀跡だと言えるといいのだが。

[委員]

天守台横の堀を再掘削して堀を見せるという手もあるが、剥き出しにはできないので後が大変になる。

[委員]

歴史資料館と堀光美術館の南側に本来堀があつた所を埋め立てて、三木高等女学校のグラウンドを拡幅したということがわかつてゐるので、その表示を同じように平面でするのであれば何かできないかとは思う。どれくらいの誤差なら許されるのか。

[事務局]

裏側は既に段差がたくさんあり、平面表示では逆に見せにくいで難しい。敷地の外側は大体堀に収まると思う。建物より南側は堀という認識でいいと思う。

[委員]

三木城の場合、城に天守閣があるという感じで見に来るような城ではない。そういう意味では城跡で敗れた武将の城で、その後三木城自体が変わっていくということが今回の調査で若干手掛かりが得られた。そういう意味で先の堀の

問題に引き付けて言うとすると、それぞれの付城が三木城からどういうふうに見えるのかを明示しながら、という理由で塀を撤去して、こちらの方向は秀吉の陣が見えるなど一つの見せ方としてあるのではないかと思う。敗れた城なので、パノラマでどこに陣があるかなどが見えるとこんなに取り囲まれたのかというのがわかる。三木の者としては悔しい見せ方だが、距離感などがよくわかつて当時の状況を想像できるのは国史跡になってそれを反映している三木城の見せ方ではないかと思う。

[委員]

平面表示ではおそらく満足いくものはできないと思うが、先ほど出た地中レーダーである程度補強できる何かがもう少し出ないかと思う。平面的にもう少し色々な部分が面積的に増えてくるとイメージが湧くと思う。

[委員]

特に②の堀の広がりが、これでは何がどうなっていたというのがわからない。

[委員]

今のままではあれは本当に堀なのかと思う。

[委員]

非常に深い状態で堀を掘っているのは間違いないので、これは何のためにという話になる。やはりもう少し②の東西南北の広がりというのは、実際のところなかなかトレンチ調査では追いかける。トレンチ調査の限界で本当は全面調査するというのが本来の姿だが、予算もマンパワーも不足しているということでこうならざるを得なくなってしまった。ただここで②のまま固定して、何かわからない、何のために作ったかわからないという形でしか説明できないのは残念だと思う。もう少し探査とその確認を調整して組み込んでいただきたいと思う。それから今委員が言わされたように、どこからどう見られているのかというのが攻める側・守る側として見えるというのが大事だと思うので、周囲の木を切るなど工夫が見えてくるところがあると思う。①の保育所跡も何か工夫が欲しいと思う。

[委員]

この盛土はいくつか挙がっているが、どの程度上げるのか。

[事務局]

未定である。

[委員]

ある程度地表面の高さを決めて、そこでフラット化する。

[事務局]

現在は石ころがたくさんあって歩きにくいので、ある程度盛ってレベルを合わせるとなる。もしかすると傾斜する可能性はある。

[委員]

水勾配をつけないといけないので、排水など雨対策はしないといけない。

[事務局]

その辺りもうまくやっていく必要があると思う。

[委員]

盛土で芝生は張るのか。

[事務局]

芝生は張らない。管理が大変なので、張るのは難しい。

[委員]

コンクリート舗装や土に似たような舗装が多い。

[委員]

ガラスや硬化剤を入れるのはどうか。

[委員]

ガラスは太陽に当たると変色する。

[委員]

竹林の④のところは斜面地の下まで全て市の土地なのか。伐採によって崩れないか。

[事務局]

市の土地である。間伐で対応する。

[委員]

伐採した樹木の伐根はしないのか。

[事務局]

伐根は考えていない。

[委員]

三木高等女学校の入口の植栽だったものがここまで大きくなつた。

[事務局]

元々は低かったのか。

[委員]

写真が残っていて、生垣で低かった。大正時代からなので 100 年ほどかかっている。

整備の報告に対して委員からの意見として、レーダー探査等を何とか潜り込ませられたらということでお願いする。

3 協議事項

(1) 市指定文化財の指定計画について【資料 3】

(事務局から報告)

[委員]

48 番（金屋薬師堂薬師如来坐像）と 49 番（若宮神社十一面觀音菩薩立像）が『新三木市史 文化遺産編』の調査で詳細が判明したので追加になったということか。

[事務局]

今までリストアップされていなかったが保存状態も良好で時代が古いことから、入れてよいのではないかと思っている。

[委員]

布団屋台模型は姫路のものなのでよいのかどうか。次回あるいは次々回辺りに調査報告を出せればと思う。

[委員]

48 番と 49 番が追加で長期の区分に入っているが、市史を編さんするに当たって色々な掘り起こしやブラッシュアップの上で評価されているということなので、市史に掲載されているものはすぐにでも指定候補にしてもよいのではないか。市史でやっていることを、今度は文化財指定につなげてい

くことに意味があると思う。特に平安時代の仏像など非常に珍しい希少なものでもあるので、あえて長期に入れるのではなく短期に、極端にいえば来年でもよいと思う。所有者の問題等もあるが、資料には古い時代のものと評価されている建造物もいくつかあるように見える。一度に全部というのはいけないので数件ずつにならうかと思うが、所有者の確認を取りながら丁寧に説明していく中で指定候補として順番を上げていくというふうなことが望ましい。

[事務局]

では、48番と49番については短期に上げるということでおろしいか。

[委員]

市史での調査は所有者の同意を得た上で行っていると思うので、市史編さん室に事情を聞いた上で検討すればよいと思う。

[事務局]

その辺りはまた確認していく。

[委員]

22番の蓮花寺仁王門も市内最古の仁王門という評価になっているが、ここまでわかっているのであればそのような文化財も早いうちに、所有者の都合もあると思うので情報交換しながら検討していったらどうかと思う。

[事務局]

基本的に指定に当たって今の計画段階では所有者に声はかけていない。大体固まってから意向を聞くことになる。

[委員]

まずは市史編さん室が一番直近で接しておられるので、そこからだと思う。

[事務局]

所有者の意向を確認することで進めていきたいと思う。

[委員]

蓮花寺仁王門は、やはり外にあるものなので風水害に遭った時のことを考えたら、修理するに当たっては指定文化財であればその分補助が受けやすくなるので、そういうことも考えて早めた方がよいのではないかと思う。

[委員]

修理の時はどの程度の費用割合か。

[事務局]

通常、市指定文化財だと 3 分の 1 が補助になる。

[委員]

市指定の際に嫌がられるのが修理の時にお金がかかるというところで、 3 分の 1 の補助があるとしてもと悩まれる話をされる方が多い。例えば補助した後に覆屋を付けるなど、そういうことはできるのか。

[事務局]

国の重要文化財で言うと、稻荷神社本殿と歓喜院聖天堂は覆屋が付いている。

[委員]

それは市でもできるのか。

[事務局]

歓喜院聖天堂や稻荷神社本殿はそこまで大きくないので覆屋ができるが、仁王門になると大きい覆屋になるのでスペース的なことでも所有者が付けたがるかどうかわからない。覆屋を付ける方が大きい金額がかかると思う。本体は守られるが、覆屋の修繕も入ってくる。

[委員]

昭和の中頃に一度修理されたのは知っている。倒れないように仁王門に筋交い棒があった。建物として独立したものであるのは事実だと思う。寺は古いものが多くあるが、指定を受けているものは少ないのでないのではないか。蓮花寺十一面觀音坐像は播磨地区では見たことがない。

[事務局]

蓮花寺の指定文化財としては鬼踊りと銅鐘がある。指定計画では十一面觀音坐像と仁王門は中期、鬼面は長期に入れているが、短期にというのももちろんあると思う。

[委員]

基本的に審議どおり、市史の調査でわかつてきたものは比較的早い時期に

した方がよいと思う。

[委員]

市史関係でわかつてきたものは繰り上げるということで。

[事務局]

この場で何番をどうするかというのを言っていただけたら。

[委員]

最初にあった48番と49番については中期を飛ばして短期に持つてい
くということでよろしいか。

[委員]

はい。

[委員]

十一面觀音菩薩坐像はいつ頃なのかわかつてているのか。

[事務局]

室町時代のものである。

[委員]

蓮花寺の仁王門と十一面觀音坐像は現状中期になっているが、同じように
短期の方に繰り上げるということでいかがか。

[委員]

はい。

[委員]

以上4件を短期の方に繰り上げるという事と、布団屋台模型については次
回か次々回に、所有者の関係もあるのでうまくいけば報告という事で進める。

[委員]

もう一点気になっているのは蓮花寺・金剛寺・月輪寺の鬼面だが、これも
市史で評価を受けている。蓮花寺・金剛寺の鬼面は慶長期のものである。所
有者の意向はわからないが、これももっと前の方に上げてもよいと思う。

[事務局]

ただ月輪寺の鬼面については、寺伝では文禄期と伝わっているが、もう少
し新しいかも知れないと聞いてている。

[委員]

蓮花寺・金剛寺の鬼面はほぼこの年代か。

[事務局]

銘がある。蓮花寺については鬼踊り自体が市の指定文化財になっているので、その附に入れてもよいかも知れない。

[委員]

そういう方法もあるし、市史の方でどういう表現をしているのかは見ていないが、彫刻か工芸の専門の方が見られて所見を出されていると思うので、その辺りのことを聞いていただいてもよいと思う。

[委員]

蓮花寺鬼面は鬼踊りの附という形が可能であると。

[事務局]

やり方としてはそちらの方がよいと思う。本来同じ行事に使っているものである。当時の指定の時にそうするとよかったですのではと思う。金剛寺鬼面についても、鬼追いの無形民俗文化財の指定も考えていく必要があるのではないか。今実際に行っている民俗行事なので、鬼面だけを指定というのもどうかと思う。むしろ指定文化財として無形民俗の方に入れておくべきだったと思う。

[委員]

月輪寺の三木の鬼追い式はやり方自体がだいぶ変わっているような感じである。大鬼と小鬼が踊るという形だが、元々小鬼は鬼の面はかぶっていなかつたのではと思う。だいぶん変わっているといえば変わっているが、どこまで無形民俗としてできるのか。どちらかと言えば、もう少し軽い感じの民俗行事のように捉えられる面が大きいのではと思う。

[事務局]

厳密に当時のオリジナルを残していないけれど、民俗行事は色々形を変えながら存続していくと思うが、そういう意味では県の登録文化財というのはそういうふうなところの行事に光を当てようという制度なので、県の登録というものに合ってくると思う。

[委員]

逆に鬼面自体は彫刻でよいのではないかと思う。

[事務局]

そういう考え方もある。ただ鬼面そのものの評価が伝承とは一致しないのが問題で、確実でないものを市指定というのはなかなか難しい。

[委員]

蓮花寺と金剛寺の鬼面は年代と実際の見立ては合っているのか。

[事務局]

鬼面そのものは年紀が書いてあるので、年代は確定している。月輪寺は年紀がないので、長期困難の区分に入れている。三木の鬼追い式も、おそらく県の登録は受けることができると思う。

[委員]

踊りが変化しているという意味では、金剛寺の掛け声が檀家の各地域で違っていたという話を聞いた。それが今も変わってきているが、鬼面ではなく民俗の話である。

[事務局]

一緒の行事としてやっているものの指定の仕方等、上手く整合性を取りながら進める必要がある。

[委員]

以上でよろしいか。

[事務局]

蓮花寺鬼面と金剛寺鬼面は短期に入れるかどうか最終確認したい。鬼面だけそのまま進め、鬼踊り・鬼追い式の行事は一旦離しておく。一連のものとして蓮花寺鬼面だけ短期に入れていくというのであれば進めやすい。

[委員]

蓮花寺鬼面だけ先に短期の方へ上げるということでおよろしいか。

[委員]

はい。

[委員]

では蓮花寺鬼面のみ短期に上げる。

(2) 「文明十五年卯月三日付馬大夫等連署証文」の概要と今後の方針について

【資料4】

(事務局からの報告)

[委員]

文書に出てくる「宇和谷之池」は現在の岩ヶ池（志染町戸田）の場所にあつたということだろう。

[事務局]

その池の水の取り分を取り決めた。池を作る際の水利関係のやり取りで、こういったものはなかなか残っていない。

[委員]

何部か作成してお互いが持っているのか。

[委員]

おそらくこれは1部だけではないかと思う。

[委員]

今の池の堤がこの時代のものであれば、文明年間にあれだけのものを築く能力があったというのがすごいと思う。

[委員]

1点疑念で、今の池の場所が小戸田と大戸田の間の場所と違う可能性がある。違う池の場所かもしれない。宇和谷ノ池と言っているので、ここの池一体全てをそう言っている可能性もある。

[委員]

今、水路の向きは変わっているのか。

[委員]

かなり変わっている。

[委員]

三木市内に残った室町時代の中世文書はこれ1通だけになる。寺にはもちろんたくさんある。

[事務局]

在地で残っているというものでも唯一になる。

[委員]

写しではないのか。

[委員]

これは原本である。もしかすると写しの可能性もないわけではないが、莊官
クラスの人間に書いてもらった格式のあるものである。

[委員]

花押はそれぞれが書いているのか。

[委員]

それぞれが書いている。

[委員]

この文書をどうしたいのか。

[事務局]

これを市の指定にしないかという話になる。

[委員]

この保管はどこですか。歴史資料館ですか。

[事務局]

市史編さん室で保管している。現在の所管は市史編さん室になる。平成27
年8月に寄贈を受けている。市史編さんの事業が始まってからになる。

[委員]

所有は三木市ですか。

[事務局]

三木市になります。

[委員]

箱はその時に作られたですか。

[事務局]

寄贈を受けた時には既にあったと聞いている。おそらく、ある時にこういつ
たしっかりした箱を用意したのではないか。明治時代に東京大学史料編纂所も

調査している。

[委員]

現地には来ていない。美嚢郡役所に持つていき、その後県庁へ届けた。

[事務局]

当時の所蔵者は『兵庫県美嚢郡誌』に載っており、郡役所の上の方の役職まで昇進している。

[委員]

今回これは古文書で、市の指定になる時の価値付け的にはどの価値になるのか。学術的価値になるのか。

[委員]

文書そのものとしては、文明15年（1483）のものであり、全国的に見れば珍しさはない。三木市にとっては、美嚢郡の村落における水利慣行として行われていることが記したもののが残っているというところに意義がある。文書自体の文明15年という形式的な問題は、それだけを考えると指定には至らないが、内容がきっちり記されたものが現実に残っている。それから、6人の有力百姓が連署していてある程度は確認できるというのも非常に重要なと思う。

[委員]

今回、田中隆次氏が論文に書かれて研究もされた上で、また市史の研究を経ての指定ということになるかと思う。そういう意味で学術的価値があるとは思う。関西規模での中世水利史とかそういうのであれば、この史料がどう位置付けられるかというのは少し気になる。

[委員]

石造品などもそうだが、奈良を見回った時にこの辺りでは超一流品があちこちにあった。これは地域差である。

[委員]

旧市内ではこれが唯一の中世文書か。

[委員]

合併前の吉川町域を除けば、中世文書自体がない。蓮花寺の中世文書があるが吟味を要するので、これは確実に当時の文書で唯一に近いものである。保存

状態もよかつたのだと思う。

[委員]

権利に関するものなので特に残ったのだと思う。

[委員]

どういう分野のものになるのか。

[委員]

分類としては古文書になる。指定理由としては十分かと思う。研究面で珍しいものかどうかというの、水利関係の研究をされている方に伺ってみるというのも一つだと思う。

[委員]

中世の水利がそのまま残っていたのは加西市万願寺町で、現地に地名が全て残っていた。ほ場整備でなくなってしまったが、中世の世界そのままがあるようだった。

[委員]

三木市の指定文化財として考えるとそこが重要かとは思う。

[事務局]

戸田の人達も喜ぶと思う。そう意味でも、指定の方向でいきたい。その方向で進めて、次回の審議会で諮問させていただく。

[委員]

今もこの水で農業されている人にはそれだけの値打ちがあると思う。

4 その他

[委員]

7月に東光寺へ参拝した時にとても立派な鬼面を見た。県指定は1面のみであり、残りの3面は県指定ではない。今日の議題にあった市指定にしておかないと、県指定は1面だけにも関わらず4面とも指定されているというイメージがある。古い時代には8面あったと書いてあるが、4面は消えている。こういったものがあるとしてスケッチをした。3面を市の指定にしたらもう少しやりようがあると思う。

[委員]

残りの3面も作りとしては同じか。

[委員]

ほぼ似たような頃ではないかと思う。1面だけ作者の名と年号が入っている。

[委員]

1面だけ作るわけではないので、おそらく同じ時期だろうと思う。

[委員]

とても立派なので、これから課題としてほしい。指定候補には挙がっていないが、教海寺にも室町時代くらいのものがありそうだという話を聞いた。

[委員]

教海寺にもあるのか。

[委員]

2面ある。

[委員]

東光寺は鬼踊りのようなことはされていたというような話はあるのか。

[委員]

記録も若干あると思う。本堂で火を焚くので黒くなっているという話はある。現在は何もしていない。

[委員]

2尺5寸くらいの大きな太鼓があって、清水寺から来たという伝説がある。それが追儺式というか鬼踊りの時に使われていたのではないかと思う。それ以上のことわからぬ。

[委員]

物はずっとおいてある。ただ年号の確定が、こういう面ならこのくらいの年代というのがある程度わかればと思う。

[委員]

大きさはスケッチが原寸大か。

[委員]

もう少し大きい。

[委員]

鬼踊りでかぶるものなので、どこも1月にしていたと思う。鬼踊りの時にはそれなりのものをしていましたという書き物は残っている。年号がないものは確定できないので困る。

[委員]

後から書かれたものもあるのでややこしい。

[委員]

金石文などは後から刻んだものもたくさんある。明らかに偽物であるのに載っている場合もある。

[委員]

11月15日に三木文化会館で「民俗芸能祭 in ひょうご」という催しがある。三木市からは興治獅子舞保存会が出演するので、時間があれば来ていただけたらと思う。

[委員]

今日の指定候補の中にも市史に掲載された文化財がだいぶ挙がってきているが、やはりこれだけ市史でしっかり調査をされているのでそれを踏まえて、この場でも何回も発言されている「文化財保存活用地域計画」の策定というものをそのまま続けてやるという形に持っていた方がよいのではないか。策定に当たってはマンパワーの問題も当然あろうかとは思うが、せっかく色々な地元の人達も関わった形で市史というものができているので、これを使えば地域計画が非常に作りやすいと思う。地域計画を教育委員会で策定するのか、場合によっては市長部局で策定するのか、その辺りを市として全体で考えていただきたい。観光的な側面も含めて今後三木の歴史に残されているものを使ってどういうふうにしていくかということが地域計画で大事だと思うので、ぜひそういう形でご検討を市全体でしていただけたらなと思う。

[委員]

この件は教育委員会の部局なのか、市の部局なのか、それも含めてぜひご検討の方をお願いしたい。

[委員]

兵庫県は地域計画の策定率が高い。最近たつの市でも動き始め、加古川市でも動き始めていって一般的になりつつあると思う。それは、近隣市町の状況を見つつ進めることが大切と思う。計画を立てる中で、歴史資料館や公民館など、地域計画は全て行政がやる計画ではなく、いかにその地域の方を巻き込んでその地域の文化財をどう残していくかというところが重要になってくる。その計画を策定するという作業が、今日話題に上がった石造物の調査を誰が担っていくかという、メンバーを増やしていくにはどうすればよいかということも地域計画の策定の中で検討できるということにもなる。もしくはトライやる・ワイークを地域の文化財に学んでいただくのにどういうふうに組み込んでいくかなどの話でもあるので、その点を踏まえて検討いただけたらよいと思う。

[委員]

付け加えると、せっかく旧三木城下町が県景観形成地区にもなっているので、城下町としての側面をどこまで打ち出すかというのはある。それを今後まちづくりにどう活かしていくかは都市計画の方で当然考えているはずなので、タイアップの上、地域計画を作り上げていく時の柱の一つにしていくということでいけば、市として地域計画を作るチームを作って進めるという方法もありかと思う。教育委員会だけでは大変だと思うので申し上げた。

[委員]

都市政策で城下町地区が重なっているので、向こう側と合わせて予算を取りやすいだろうと思う。

[委員]

もう一ついえば、三木城の整備も教育委員会の文化庁予算だけで本当にやるのか。プラス都市計画の公園の方の予算を引っ張ってくるとか抱き合わせて、例えばエリアを分けて、こちらは教育委員会でやるが、こちらは都市計画でやるとか、そのようなことも考えられる。全て教育委員会の予算でやると人もお金もないとなってしまうので、そこは全市的にやるべきと思う。

[委員]

色々な工夫で、そちらの補助金もある。ただどこでうまく整合性をつけるかというのは精査しないといけない。省庁が違うと難しいところもあるが工夫を

すればできることもあるので、そこは検討いただけたらと思う。

[委員]

国土交通省系のまちづくりの予算を加えていけば城下町も対象になる。それがあつて、第1期整備計画が終わつて第2期の方で公園とか城下町とか歴史的なまちづくりの方というフェーズに移つてゐる。それはもうハードウェア系の整備というよりはソフト系になつて、むしろ教育委員会の役割の方が強くなつてきつてゐる。道路を整備するとかの計画というと市役所の中でも課が違つてゐるが、それが終わった後のコンテンツやそれをどう活用するかとかいうものの大切さをどういうふうに理解してもらつかは、教育委員会の役割が大きい。そういうノウハウは都市政策課とかまちづくり関連では持ち合はせていないので、ソフト面とハード面というので協力はできる。こちらはソフト面の予算規模だが、あちらはハード面の予算を取るノウハウはあるので、そこは協力しやすい。

[事務局]

今、市長部局と教育委員会で都市政策の方と観光の方と文化・スポーツ課と一緒に協議しながら、色々な補助金を取れるものはできるだけ取つていくような形で協議しながら進めているものもある。その辺についてはまた内部の方で協議して、どういったものが必要なのかということで進めていきたいと思ってゐる。また色々ご指導いただけたらと思う。

5 閉会 依藤副会長よりあいさつ